

鹿沼監査委員告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等に対する監査を鹿沼市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

令和5年3月24日

鹿沼市監査委員 高田悦夫

鹿沼市監査委員 館野裕昭

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等に対する監査
（公の施設の指定管理者に係る監査）

2 監査の期日及び場所

- (1) 期日 令和4年12月23日（金）
- (2) 場所 仮庁舎2階 大会議室

3 監査の対象

- (1) 対象団体
特定非営利活動法人 出会いの森管理協会（鹿沼市酒野谷1335番地3）
- (2) 指定管理料（令和3年度）
20,466,613円
- (3) 指定期間
令和3年4月1日から令和6年3月31日
- (4) 所管課
経済部 観光交流課

(5) 対象施設の概要

①

施設の名称	出会うの森総合公園
設置目的	豊かな自然景観、地域の特性を生かしながら「人と人、人と自然」が触れ合うことを目的としている。
所在地	鹿沼市酒野谷1335番地3
敷地面積	98,434㎡
延床面積	820.91㎡(管理棟432.28㎡他)
施設内容	管理棟1棟、トイレ3棟、炊事場2棟、 オートキャンプサイト50サイト、フリーテントサイト18サイト、 バーベキュー炉23炉、グラウンドコート1面、 ゲートボール場2面、多目的広場

②

施設の名称	出会うの森親水公園
設置目的	豊かな自然景観、地域の特性を生かしながら「人と人、人と自然」が触れ合うことを目的としている。
所在地	鹿沼市酒野谷1334番地12地先 河川敷地内 鹿沼市酒野谷1347番地4地先 河川敷地内
敷地面積	48,000㎡

4 監査の着眼点

(1) 所管部局関係

- ア 公の施設の管理を行わせる指定管理者の指定は、法、条例等に根拠をおいているか。
- イ 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
- ウ 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- エ 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。
- オ 事業報告書の点検は適切になされているか。

(2) 指定管理者関係

- ア 施設は関係法令(条例を含む)の定めるところにより、善良な管理者の注意をもって適切に管理されているか。
- イ 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ウ 公の施設の管理に係る出納関係帳票等の整備及び記帳は適正になされているか。
また、領収書等の証拠書類の整備及び保存は適切か。
- エ 公の施設の管理に係る管理規程、経理規程、情報セキュリティ規程等の諸規程は、整備されているか。また、それら諸規程に基づいた事務が執行されているか。

オ 自主事業を実施する場合は、協定等に基づき適正に実施されているか。

5 監査の主な実施内容

- (1) 予備監査として、所管部局及び指定管理者より提出された関係資料及び関係諸帳簿に基づき令和3年度における指定管理事業の執行状況について確認し、必要に応じ事務の執行状況について書面にて関係職員に説明を求めた。また、指定管理者の事務所において実地監査を行い、事務の執行状況について関係職員に説明を求めた。
- (2) 本監査として、所管部局及び指定管理者より関係職員の出席を求め、指定管理事務の執行状況等について聴取と質疑等を行った。

6 監査の結果

指定管理者の指定に係る手続及びその他の事務の執行について、地方自治法第244条の2及び鹿沼市公の施設における指定管理者の指定の手続き等に関する条例に基づき適正に執行されているものと認められた。

また、公の施設の管理に係る出納その他事務の執行について、業務仕様書、基本協定書等に基づき適正に執行されているものと認められた。

7 指摘事項

指摘すべき事項はなかった。

8 意見等

(1) 所管課に対するもの

出会いの森管理協会は当該施設の管理を目的として設立された団体であり、過去20年間に渡り当該施設を管理してきたノウハウがあるため、選定については非公募により行われた。その手続き等について適正であったことについては先に述べたとおりであるが、その事業の実施に際しては引き続き報告書等により適宜確認を行い、当該施設の適正な運営に努めていただきたい。

(2) 団体に対するもの

令和3年度の営業状況について、新型コロナウイルスの影響により前年度に引き続きバーベキュー広場の利用を中止とし、また、まん延防止重点措置に伴い令和3年8月9日から9月30日まで当該施設を休館とし、厳しい営業状況が続いた。

これに対し、基本協定書に基づき鹿沼市と協議を行った結果、指定管理料が778万8,013円増額となったほか、国による雇用調整助成金、緊急雇用調整助成金の支援を受けた。また、10月1日以降はキャンプ場の営業が再開となったこともあり年間施設利用料収入は1,855万2,000円となり、前年度と比べて7万8,700円増加した。

営業状況については新型コロナウイルスの動向により影響を受けているものの、施設の需要については例年と同水準を維持しているもと認められた。施設の運営に際しては、関係法令及び協定書等について十分に遵守したうえで、引き続き出合いの森総合公園の管理運営及び効率的な利用促進に寄与されたい。